

一般社団法人 前橋法人会

令和3年度 下期特別研修会のご案内

“法人会”は正しい税知識の普及を主な目的として「企業の繁栄と社会への貢献」をめざす、企業・法人のための団体です。

年2回（6・11月）開催されている特別研修会は、前橋税務署の担当者並びに専門の講師により、最新の税知識や法律・社会保険等の企業実務に役立つ情報が分かりやすく解説され、受講された皆様には大変ご好評頂いております。

法人役員並びに総務・経理等の実務を担当されている皆様にぜひ受講頂きたくご案内申し上げます。

1. 研修会場 前橋問屋センター会館 2階 会議室（問屋町2-2 TEL 027-251-1175）
2. 研修日時 11月9日（火）
15日（月） 各日とも午後1時30分より3時まで
22日（月）
3. 対象 法人役員及び実務担当者
◎ 定員 60名（定員になりしだい締切）
◎ 受講のお申し込みは各講座1社1名に限らせて頂きます
4. 受講料 無料
5. 申込期限 10月末日
6. 申込方法 下記の「受講申し込み欄」に必要事項をご記入の上、FAX又は郵送にて前橋法人会事務局にお申し込み下さい。

【申し込み・問い合わせ先】

一般社団法人 前橋法人会 事務局

〒371-0017 前橋市日吉町1-8-1 前橋商工会議所会館4階

FAX 027-232-1380 TEL 027-234-2248

※ 法人会々員の方は、受講の証印をするため 会員証（令和2・3年度用） をご持参ください。

日程	研修テーマ	講師
11月9日 （火）	開講挨拶 ◎「事業承継税制について」ほか 事業の承継に伴い発生する税金が猶予や免除になる法人版事業承継税制について税金の専門家が制度の概要や注意すべき点についてわかりやすく解説します。	前橋税務署 審理専門官（資産担当） 審理専門官 杉浦直人氏 上席調査官 萩原秀憲氏
11月15日 （月）	◎ あなたの会社は大丈夫？ 36協定&社会保険の適用拡大 「36協定」の取り決め内容のチェックと、来年10月からの「社会保険の適用拡大」について解説します。	社会保険労務士法人 板垣労務管理事務所 代表社員 板垣忍氏
11月22日 （月）	◎ 査察のお仕事 査察の仕事を題材にDVDを使用しながら法人税の申告時に企業が再確認すべき点などを体験談を含めて解説します。	前橋税務署 審理専門官（法人担当） 審理専門官 小田訓史氏

【受講申し込み欄】

法人名		業種	
所在地		TEL	
11月9日	氏名	所属部署・役職	
11月15日	氏名	所属部署・役職	
11月22日	氏名	所属部署・役職	

◎ 「税に関する質問・要望」などがございましたら下欄にご記入下さい。